

現行	骨子案概略
<p>【年次】</p> <p>石狩市高齢者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度） 第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）</p> <p>【基本理念 現 32、33ページ】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>住み慣れたいしかりで 健康で生き活きと安心して 暮らせるまちづくり</p> </div> <p>【主要施策 現 33ページ】（→ は、主要要素の引継ぎを示す。）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介護予防の推進</li> <li>2. 総合事業の推進</li> <li>3. 生活支援体制整備事業の推進</li> <li>4. 認知症高齢者への対策</li> <li>5. 権利擁護の推進</li> <li>6. 在宅医療と介護連携の推進</li> <li>7. 地域包括支援センターの機能拡充</li> <li>8. 生活支援サービスの充実</li> <li>9. 生きがいつくり・社会参加の促進</li> <li>10. 介護サービスの充実</li> <li>11. 多様な福祉人材の確保・育成</li> <li>12. 住み続けるための暮らしの環境整備</li> </ol>	<p>【年次】</p> <p>石狩市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和11年度） 第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）</p> <p>【基本理念】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>住み慣れたいしかりで 健康で生き活きと安心して 暮らせるまちづくり</p> </div> <p>【主要施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活支援体制の充実</li> <li>2. 生きがいつくりと介護予防の推進</li> <li>3. 認知症高齢者への対策</li> <li>4. 共に生きる社会への理解と対応</li> <li>5. 地域包括支援センターの機能の充実</li> <li>6. 在宅生活を支える支援</li> <li>7. 過疎地域と人材の確保</li> <li>8. 適切な介護サービスの確保</li> </ol>

【 1. 介護予防の推進 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策		主な内容
① 介護予防に関する啓発情報提供の推進	あらゆる機会を通じて、介護予防についての啓発を行います。また、現在実施していることに加え、より多くの人に、より分かりやすい啓発ができるよう工夫します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ、広報いしかり、出前講座等による啓発</li> <li>・(関連) 3③</li> </ul>
② 介護予防に資する集いの場の充実	従来から実施している介護予防事業に加え、生活支援コーディネーターの活動と協働し、身近な場所で気軽に集える住民主体の通いの場の創設を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業の実施</li> </ul>
③ 介護予防サポーターの養成	介護予防の知識を持ち、介護予防に資する地域サロンの開設や援助をする人材を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防サポーターの養成</li> </ul>

引継ぎ主要施策

→ 1

→ 2

→ 2

【 1. 生活支援体制の充実 ～具体的な施策】

【視点】

- ・生活支援体制整備事業
- ・生活支援コーディネーター
- ・生きがいつくりや介護予防、地域のつながり醸成

【引き継ぐ要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容 (概略)
1	① 介護予防に関する啓発情報提供の推進	介護予防の啓発
3	① 生活支援コーディネーターの配置	地域資源の掘り起こし 通いの場マップ
3	② 協議体の設置	第1、2層協議体
3	③ 介護予防活動等情報の集約、発信	介護予防の拠点整備

【具体的な施策】

- ・生活支援コーディネーターの多様な活動
- ・生活支援等の体制整備
- ・地域生活を支える情報集約・活用

【 2. 総合事業の推進 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策		主な内容
① 訪問型・通所型サービスの促進	従来の基準相当サービスに加え、地域の実情に合わせながら、多様な主体による訪問型・通所型サービスの整備に努めます。	・訪問型・通所型サービスの基準緩和型サービスの整備、利用促進
② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進	自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民主体の通いの場等へのリハビリテーション専門職の活用を促進します。	・リハビリテーション専門職の地域ケア会議や住民主体の通いの場への参加

引継ぎ主要施策

→ 2

→ 2

【 2. 生きがいづくりと介護予防の推進 ～具体的な施策】

【視点】

- ・介護予防等事業
- ・主に介護予防・日常生活支援総合事業で実施している部分
- ・上記の事業以外で実施している介護予防等事業も含む。

【引き継ぐ要素 / 新たな要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容（概略）
1	② 介護予防に資する集いの場の充実	介護予防事業
1	③ 介護予防サポーターの養成	介護予防サポーター養成
2	① 訪問型・通所型サービスの促進	基準緩和型サービスの整備、利用促進
2	② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進	リハ職の参画促進
9	① 高齢者の生きがい対策の推進	社会参加の機会づくりと周知
9	② 社会参加の促進	社会参加の促進
9	④ 住民グループ支援事業の実施	サロンの運営支援
新 規	保健事業と介護予防事業の一体的推進	

【具体的な施策】

- ・介護予防事業の実施
- ・（新）保健事業と介護予防事業の一体的推進
- ・生きがいづくりの場の充実
- ・総合事業の実施

### 【 3. 生活支援体制整備事業の推進 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容	引継ぎ主要施策
① 生活支援 コーディネーターの配置	<p>高齢者等の在宅生活を支えるため、多様な主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するために生活支援コーディネーターを配置します。</p> <p>コーディネーターは地域住民や地縁組織等と協働し、地域にある社会資源（地域資源）の掘り起こし、足りない資源の創出、生活支援の担い手養成など資源の強化、地域関係者のネットワーク構築、ニーズとサービスのマッチングなどの地域づくりを行います。</p>	<p>・ 域資源の掘り起こし、創出、強化、ネットワークづくりとマッチング</p> <p>・ 通いの場マップの作成・更新</p> <p>→ 1</p>
② 協議体の設置	<p>高齢者を地域で支えるために参画する多様な主体が定期的に話し合う場である、市域全体の第1層協議体及び日常生活圏域の第2層協議体を設置・運営します。</p>	<p>・ 第1層協議体及び第2層協議体の設置・運営</p> <p>→ 1</p>
③ 介護予防活動等情報の集約、発信	<p>高齢者等が、市内の活動（集い、サークル、講座・教室、ボランティア、就労等）情報に気軽にアクセスし、希望する活動に繋ぐことができる拠点を整備します。</p>	<p>・ 地域資源情報及びその他社会参加に資する各種情報、活動の相談、マッチング等を一元的に提供する拠点の整備</p> <p>→ 1</p>

【 4. 認知症高齢者への対策 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容
① 認知症の理解を深めるための普及・啓発	地域包括支援センター、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の人やその家族の視点を重視しながら関係機関と緊密に連携し支援します。
② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	
③ 認知症の人の介護者への支援	
④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進	

引継ぎ主要施策  
→ 3

→ 3

→ 3

→ 3

【 3. 認知症高齢者への対策 ～具体的な施策】

【視点】

- ・ 現行の主要施策4の要素を全て引き継ぐ
- ・ 認知症への理解推進と支援対応を意識した施策表現の整理

【引き継ぐ要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容（概略）
4	全	① 認知症の理解を深めるための普及・啓発 ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 ③ 認知症の人の介護者への支援 ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

【具体的な施策】

- ・ 地域の理解と見守り
- ・ 地域の支え手の活動支援
- ・ 状況に応じた適切な対応
- ・ 本人と介護者への支援

【 5. 権利擁護の推進 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容
① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続	<p>成年後見センターを中心に成年後見制度の周知を行います。</p> <p>市民後見人の養成を行い、後見人のなり手を確保するとともに、市内の権利擁護関係者との連携を深めるため定期的に勉強会、意見交換の場をつくるなど支援体制の充実を図ります。</p> <p>支援が必要な人を、適切に必要な支援につなげることができるように地域連携のネットワークづくりとそのコーディネート機関のあり方を検討します。</p>
② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援	<p>高齢者虐待を未然に防ぐために適切な周知を図るとともに、関係機関と連携し、早期発見、早期対応に努めます。また、あわせて家族などの養護者（介護者）に対する支援も行なっていきます。</p>
③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携	<p>被害を未然に防ぐため普及啓発を行い、被害を発見した際には早期に関係相談機関につなぎます。</p>

引継ぎ主要施策  
→ 4

→ 4

→ 6

【 4. 共に生きる社会への理解と対応 ～具体的な施策】

【視点】

- ・世代間、権利能力（認知症含む）や障がいの有無など多様な共生
- ・多様性への理解促進による、お互いの権利に対する意識の向上と共生

【引き継ぐ/新たな要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容（概略）
5	① 成年後見制度の理解促進と適切な運用、市民後見人養成の継続	成年後見制度の理解、センター運営
5	② 高齢者虐待の予防と早期発見及び早期対応、養護者支援	高齢者虐待防止に係る周知活動の実施
9	③ 子ども世代や障がい者等との交流促進	高齢者障がい者合同スポーツ大会での交流促進
10	③ 保福、介護制度等に関する情報提供	出前講座等の実施

【具体的な施策】

- ・ 成年後見制度の充実
- ・ 虐待の予防と早期発見
- ・ 介護者への支援
- ・ 多様性、共生への理解



【 7. 地域包括支援センターの機能拡充 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策		主な内容
① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化	地域包括支援センターを増設し一層の機能充実と市民周知を図るとともに、地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応を図ります。 また、地域ケア会議等で地域の課題を共有し多職種や地域の人が連携して支援する体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの増設</li> <li>・地域包括支援センターの周知</li> <li>・課題の共有による体制の充実強化</li> </ul>
② 自立支援に資するケアマネジメントの推進	サービスを利用する人とサービスを提供する機関が協働で、その人の自立を目指したケアプランを作成できるよう、自立支援型地域ケア会議等を通しケアマネジメント力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大</li> </ul>

引継ぎ主要施策

→ 5

→ 5

【 5. 地域包括支援センターの機能の充実 ～具体的な施策】

【視点】

- ・ 現行の主要施策7の要素を全て引き継ぐ
- ・ 体制の整備等は第8期期間で一定程度行われている

【引き継ぐ要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容（概略）
7	全 ①多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化 ②自立支援に資するケアマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの周知、課題共有による体制の充実</li> <li>・地域ケア会議等を通したケアマネジメント力の向上</li> </ul>

【具体的な施策】

- ・ 地域包括ケアシステムの推進・深化
- ・ 総合相談の充実
- ・ 地域課題への対応とスキルアップ

【 8. 生活支援サービスの充実 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容
<p>① 在宅生活を支えるサービスの提供</p> <p>配食サービスや紙おむつ給付事業など、単身や夫婦のみ世帯が増加傾向にあるなか、高齢者の在宅生活を支える事業を引き続き実施するとともに、多くの方に普及するよう周知に努めます。</p> <p>また、市内過疎地域におけるサービスの充実に向け検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅生活を支えるサービスの実施、周知</li> <li>・緊急通報システムの利用者拡大</li> </ul>

引継ぎ主要施策

→ 6

( → 7 )

【 6. 在宅生活を支える支援 ～具体的な施策】

【視点】

- ・ 現行の主要施策 6、8、12の要素は全て引き継ぐ
- ・ ただし、過疎地域の要素は、主要施策「7. 過疎地域と人材の確保」に集約
- ・ 介護制度の持続性、ハード整備の有無等の関連要素などにより、在宅への介護サービス、介護サービス以外の在宅支援サービスが在宅生活を支える要素として注視される
- ・ 生活支援体制整備事業、社会福祉協議会
- ・ 地域での居住環境、住宅、除雪、交通、他在宅サービス等

【引き継ぐ要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容（概略）
5	③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携	関係機関との連携
6	全 ①切れ目のない在宅医療・介護連携の推進	情報共有、研修等
8	全 ①在宅生活を支えるサービスの提供	サービスの実施、周知
12	全 ①高齢者にやさしい住環境の充実 ②除雪サービスの充実 ③買い物支援の促進・高齢者の交通対策 ④地域見守りネットワーク事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者向け住宅の設置状況の把握と質の確保</li> <li>・ 除雪サービス（間口除雪）、町内会ふれあい雪かきの実施</li> <li>・ 住環境（買い物、交通）</li> <li>・ 協力事業所の増加への取り組み</li> </ul>

【具体的な施策】

- ・ 在宅医療と介護連携の推進
- ・ 支えあえる地域の醸成
- ・ 在宅生活を支えるサービスの提供と社会参加支援
- ・ 高齢者にやさしい住環境の質の確保

## 【 9. 生きがいづくり・社会参加の促進 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容	引継ぎ主要施策
① 高齢者の生きがい対策の推進	生涯にわたって地域とのつながりを持つことで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実と社会参加につなげ、学習・スポーツなどそれぞれに合った楽しみをもつ機会づくりに努め、生き生きと過ごすことができるよう支援します。	→ 2
② 社会参加の促進	また、子どもと高齢者、高齢者と障がい者などが同じ空間に集い交流を図れるよう、共生型社会の実現に向けた支援を推進します。	→ 2
③ 子ども世代や障がい者等との交流促進	・敬老会、高齢者障がい者合同スポーツ大会、ふれあいサロン、陶芸教室、ふれあい農園等の社会参加の機会づくりと周知 ・介護予防事業の実施	→ 2
④ 住民グループ支援事業の実施	・高齢者障がい者合同スポーツ大会での交流促進	→ 5
	・(再掲) 1②内、住民主体の通いの場(ふれあいサロン)の実施	→ 2

【 10. 介護サービスの充実 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容
① 介護保険サービス量の確保と質の向上	介護保険事業計画に基づいた適正なサービスの量の確保と介護相談員による施設等への訪問によりサービスの質の向上に努めます。 また、市内過疎地域における介護サービスの充実に向け検討していきます。
② 介護給付適正化の促進	適正化事業の実施により真に必要なサービスの提供を促進します。
③ 保健福祉制度や介護保険制度等に関する情報提供の推進	高齢者に必要な知識や技術に関する出前講座の実施等により市民理解の向上を図ります。
④ 事業継続への支援【新規】	事業所間の連携、事業継続計画策定など感染症や災害を意識した取り組みを支援します。

引継ぎ主要施策

→ 8

( → 7)

→ 8

→ 4

→ 8

【 8. 適切な介護サービスの確保 ～具体的な施策】

【視点】

- ・事業所支援の目線と、適切な介護サービス（質・量）の目線。
- ・地域の介護サービスの適切なボリューム、その質を維持。介護保険事業計画。
- ・地域密着型事業所、GH、有料・サ高住等の動向
- ・適切な、事業所への支援や指導の充実

【引き継ぐ要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容（概略）
10	① 介護保険サービス量の確保と質の向上	適切なサービス量の確保 介護相談員
10	② 介護給付適正化の促進	ケアプランの点検等
10	④ 事業継続への支援	事業所間連携 事業継続計画

【具体的な施策】

- ・適切な事業所支援
- ・介護給付適正化の促進
- ・介護保険サービス量の確保

【 11. 多様な福祉人材の確保・育成 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容	引継ぎ主要施策
① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上	今後見込まれる高齢者の増加によるサービス量の増加にも対応できるよう、様々な人材の確保に取り組むとともに、	→ 7
② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催	業務の効率化、仕事の魅力の発信や、資質の向上への支援や各種研修の開催などを推進します。	→ 7
③ 基準緩和サービス従事者の養成	・各種サポーター（介護予防サポーター、認知症サポーター）養成等と活躍の場の充実 ・クライアントハラスメント防止に向けた取り組み	→ 7
④ 介護の仕事の魅力向上	・基準緩和サービス（訪問型サービスA）従事者の養成 ・介護の仕事の魅力向上に係る講座等の開催	→ 7

【 7. 過疎地域と人材の確保 ～具体的な施策】

【視点】

- ・人材確保の全体像と、人材確保含む各施策の過疎地域における対応
- ・人材確保は、小中高年代からの理解促進、事業所の事務負担軽減等による職場環境向上も含む。

【引き継ぐ要素】

元	元 具体的な施策	元 主な内容
10	① 介護保険サービス量の確保と質の向上	過疎地域の実態把握
11	① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上	介護人材の確保と質の向上
11	② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催	各種サポーター養成等と活躍の場 クラハラス防止
11	③ 基準緩和サービス従事者の養成	訪問型サービスA従事者の養成
11	④ 介護の仕事の魅力向上	介護仕事の魅力向上に係る講座等の開催
12	① 高齢者にやさしい住環境の充実	過疎地域における住環境（買い物、交通含む）の検討

【具体的な施策】

- ・ 過疎地域での生活支援体制
- ・ 人材確保に向けた情報交換の場づくり
- ・ 人材確保策の検討と資質の向上
- ・ 介護の仕事の魅力向上

## 【12. 住み続けるための暮らしの環境整備 ～具体的な施策 主な内容】

具体的な施策	主な内容	引継ぎ主要施策
① 高齢者にやさしい住環境の充実	高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備に係る課題について、関係部局や関係団体と検討を図りながら進めます。	→ 6 ( → 7 )
② 除雪サービスの充実		→ 6
③ 買い物支援の促進・高齢者の交通対策		→ 6 ( → 7 )
④ 地域見守りネットワーク事業の促進		→ 6